

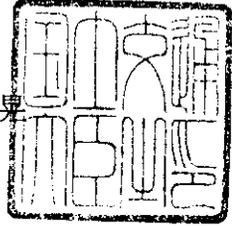
認 定 書

国住指第2751号
平成15年12月3日

吉野石膏株式会社

代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第30条及び同法施行令第22条の3（界壁の遮音構造）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

SOI - 0040

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

グラスウール充てん／両面両面ボード用原紙張／ガラス繊維混入せっこう板・強化せっこうボード張／軽量鉄骨下地（千鳥）間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り